



平成 30 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 アーバンライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 許 斐 信 男
(コード番号 8851 東証第二部)
問合せ先 取締役 山 本 敏 之
(TEL078-452-0668)

三菱地所株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

三菱地所株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が平成 30 年 7 月 25 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が平成 30 年 9 月 4 日をもって終了しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 30 年 9 月 10 日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「アーバンライフ株式会社株券（証券コード 8851）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

平成 30 年 9 月 10 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 3,049,045 株の応募があり、買付予定数の下限（2,098,000 株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、応募株式全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 30 年 9 月 10 日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開買付者

は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であった森トラスト株式会社は、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募した結果、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、森トラスト株式会社の親会社である株式会社森トラスト・ホールディングスは当社の親会社に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

① 名 称	三菱地所株式会社	
② 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表執行役 執行役社長 吉田 淳一	
④ 事 業 内 容	オフィスビル・商業施設等の開発、賃貸、管理等の事業	
⑤ 資 本 金	142,023,169,897 円 (平成 30 年 5 月 25 日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 12 年 5 月 7 日	
⑦ 連 結 純 資 産	1,869,085 百万円 (平成 30 年 6 月 30 日現在)	
⑧ 連 結 総 資 産	5,807,148 百万円 (平成 30 年 6 月 30 日現在)	
⑨ 大株主及び持株比率 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	6.92%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	4.26%
	JP MORGAN CHASE BANK 380072	3.47%
	明治安田生命保険相互会社	3.37%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 5	2.02%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1.96%
	STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233	1.72%
	株式会社三菱 UFJ 銀行	1.60%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口 1	1.50%
	旭硝子株式会社	1.50%
⑩ 当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(2) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

① 名 称	森トラスト株式会社
-------	-----------

② 所在地	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊達 美和子	
④ 事業内容	不動産開発、ホテル経営及び投資事業	
⑤ 資本金	300億円（平成30年3月31日現在）	
⑥ 設立年月日	昭和45年6月10日	
⑦ 連結純資産	406,433百万円（平成30年3月31日現在）	
⑧ 連結総資産	1,042,032百万円（平成30年3月31日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率 （平成30年3月31日現在）	株式会社森トラスト・ホールディングス 100.00%	
⑩ 当社と当該株主の関係		
資本関係	本日現在、当社株式2,036,000株（所有割合（注1）：64.70%）を直接保有しております。但し、その所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。	
人的関係	森トラスト株式会社は、当社の代表取締役1名及び当社の取締役1名を派遣しております。但し、当該役員2名は、本公開買付けの決済後、可能な限り速やかに辞任する予定です。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

（注1）「所有割合」とは、当社が平成30年7月31日に提出した平成31年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「当社第1四半期決算短信」といいます。）に記載された平成30年6月30日現在の発行済株式総数（3,151,300株）から同日現在の当社の所有する当社株式に係る自己株式数（4,260株）を控除した当社株式数（3,147,040株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、比率の計算において同じとします。）をいいます。

（3）親会社に該当しないこととなる株主の概要

① 名称	株式会社森トラスト・ホールディングス	
② 所在地	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森 章	
④ 事業内容	グループ会社の株式保有及び経営管理	
⑤ 資本金	51百万円（平成30年3月31日現在）	
⑥ 設立年月日	昭和26年8月1日	
⑦ 当社と当該株主の関係		
資本関係	株式会社森トラスト・ホールディングスは森トラスト株式会社の	

	親会社として本日現在、当社株式 2,036,000 株（所有割合：64.70%）を間接保有しております。但し、森トラスト株式会社はその所有する全ての当社株式について本公開買付けに応募しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社は株式会社森トラスト・ホールディングスと極度額 7,650 百万円の極度借入契約証書を締結しており、当社の本日現在の借入実行残高は 7,650 百万円です。また、借入利率は市場金利を勘案し双方協議の上決定しております。なお、担保は提供しておりません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 三菱地所株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	30,490 個 (96.89%)	—	30,490 個 (96.89%)	第 1 位

(2) 森トラスト株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社及び主要株主である筆頭株主	20,360 個 (64.70%)	—	20,360 個 (64.70%)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

(3) 株式会社森トラスト・ホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社	—	20,360 個 (64.70%)	20,360 個 (64.70%)	—
異動後	—	—	—	—	—

(注 2) 「議決権所有割合」とは、当社第 1 四半期決算短信記載された平成 30 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 (3,151,300 株) から同日現在の当社の所有する当社株式に係る自己株式数 (4,260 株) を控除した当社株式数 (3,147,040 株) に係る議決権の個数 (31,470 個) を分母として計算しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、森トラスト株式会社は当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当しないこととなります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 3,049,045 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、平成 30 年 7 月 24 日付「三菱地所株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3.（4）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

当社株式が上場廃止となった場合は、当社株式を東京証券取引所市場第二部において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考)

平成 30 年 9 月 5 日付「アーバンライフ株式会社株券（証券コード 8851）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2018年9月5日

各位

会社名 三菱地所株式会社
代表者名 執行役社長 吉田 淳一
コード番号 8802
問合せ先 広報部長 川崎 正人
(TEL 03-3287-5200)

アーバンライフ株式会社株券（証券コード8851）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

三菱地所株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、2018年7月24日、アーバンライフ株式会社（コード番号：8851、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2018年7月25日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2018年9月4日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称：三菱地所株式会社

所在地：東京都千代田区大手町一丁目1番1号

(2) 対象者の名称

アーバンライフ株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,147,070 (株)	2,098,000 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（2,098,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（2,098,000株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより当社が取得する対象者株券等の最大数（3,147,070株）を記載しております。当該最大数は、対象者が2018年6月28日に提出した第49期有価証券報告書（以下、「対象者第49期有価証券報告書」といいます。）に記載された2018年3月31日現在の発行済株式総数

(3,151,300株)から、対象者第49期有価証券報告書に記載された2018年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数(4,230株)を控除した株式数(3,147,070株)です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2018年7月25日(水曜日)から2018年9月4日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,415円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(2,098,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(3,049,045株)が買付予定数の下限(2,098,000株)以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)第30条の2に規定する方法により、2018年9月5日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,049,045株	3,049,045株
新株予約権証券	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株
株券等信託受益証券()	－株	－株
株券等預託証券()	－株	－株
合計	3,049,045株	3,049,045株
(潜在株券等の数の合計)	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における当社の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における当社の所有株券等に係る議決権の数	30,490 個	(買付け等後における株券等所有割合 96.89%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	31,408 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2018年8月2日に提出した第50期第1四半期報告書に記載された2018年3月31日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2018年7月31日に公表した「平成31年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「同短信」といいます。)に記載された2018年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(3,151,300株)から、同短信に記載された2018年6月30日現在の対象者が所有する自己株式数(4,260株)を控除した株式数(3,147,040株)に係る議決権の数(31,470個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)
SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
2018年9月10日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーリートレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、当社が2018年7月24日付で公表した「アーバンライフ株

式会社株券（証券コード 8851）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

なお、本公開買付けの結果を受け、当社は、対象者を完全子会社化するための一連の手續を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、かかる手續が対象者の取締役会又は臨時株主総会において承認された場合、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、所定の手續を経て上場廃止となる見込みです。今後の手續につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三菱地所株式会社 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上